

# 1 平成20年度予算編成にあたって

## 平成20年度予算編成の背景

### (1) 経済の動向と国の予算

政府は、平成20年度の経済見通しについて、世界経済の回復が続く下、平成19年度に引き続き企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、「自立と共生」を基本とした改革への取組の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での民需需要中心の経済成長になると見込んでいます。

平成20年度の国の予算は、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を進め、公共投資関係費などを厳しく抑制する一方で、「活力ある経済社会の実現」、「地方の自立と再生」及び「国民が安全で安心して暮らせる社会の実現」への施策の集中を行うとの基本的考え方に基づき編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、83兆613億円で、前年度に比べ0.2%の増となっています。

### 第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成3年度	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2

## (2) 地方財政対策

地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が見込まれることから、国の歳出予算と歩調を合わせ歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図り、計画規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとされました。

この結果、平成20年度地方財政計画の規模は、83兆4,014億円で、前年度に比べ0.3%の増となっており、その内容は、第2表のとおりです。

歳入では、地方交付税が1.3%の増で、これに地方交付税から振り替えられている臨時財政対策債を合計すると、2.3%の増となります。

また、歳出では、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な歳出の特別枠として、「地域再生対策費」4,000億円が新たに創設されています。

第2表 平成20年度地方財政計画

※地方税伸率  
〔 県 分 Δ0.1% 〕  
〔 市町村 +0.5% 〕  
(単位：億円、%)

区 分	20年度			19年度			
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
歳入	地方税	404,703	48.5	0.2	403,728	48.6	15.7
	地方譲与税	7,027	0.8	Δ0.9	7,091	0.9	Δ81.0
	地方特例交付金	4,735	0.6	51.8	3,120	0.4	Δ61.8
	地方交付税	154,061	18.5	1.3	152,027	18.3	Δ4.4
	(臨時財政対策債含む)	(182,393)	(21.9)	(2.3)	(178,327)	(21.5)	(Δ5.2)
	国庫支出金	100,831	12.1	Δ0.9	101,739	12.2	Δ0.3
	地方債	96,055	11.5	Δ0.5	96,529	11.6	Δ10.8
	使用料及び手数料	16,220	2.0	Δ1.4	16,455	2.0	0.0
	雑収入	50,382	6.0	Δ0.4	50,572	6.0	Δ1.5
	計	834,014	100.0	0.3	831,261	100.0	Δ0.0
歳出	給与関係経費	222,071	26.6	Δ1.4	225,111	27.1	Δ0.3
	一般行政経費	265,464	31.8	1.4	261,811	31.5	4.0
	地方再生対策費	4,000	0.5	皆増	—	—	—
	公債費	133,796	16.0	1.7	131,496	15.8	Δ1.1
	維持補修費	9,680	1.2	Δ0.9	9,766	1.2	Δ0.0
	投資的経費	148,151	17.8	Δ2.7	152,328	18.3	Δ9.8
	公営企業繰出金	26,352	3.2	Δ3.3	27,249	3.3	Δ0.4
	不交付団体水準超経費	24,500	2.9	4.3	23,500	2.8	57.7
計	834,014	100.0	0.3	831,261	100.0	Δ0.0	

## 平成20年度予算編成方針

平成20年度当初予算編成に当たっては、「ながさき夢・元気づくりプラン」に掲げる基本的方向「交流とにぎわい 長崎の郷土づくり<sup>ふるさと</sup>」の実現に向けて、

- I. 交流を拓げる魅力的なまちづくり
- II. 競争力のあるたくましい産業の育成
- III. 安心して快適な暮らしの実現

の重点目標を予算編成の柱として取り組むこととし、プランに示した10の「重点プロジェクト」

1. もてなしあふれる観光交流促進プロジェクト
2. にぎわい・やすらぎのまち創造プロジェクト
3. 文化を活かした地域活力創出プロジェクト
4. ながさきブランド発信プロジェクト
5. 明日を拓く産業育成プロジェクト
6. 農林水産業いきいき再生プロジェクト
7. 安全・安心の確保向上プロジェクト
8. 環境優先の社会づくり推進プロジェクト
9. すこやか子ども育成プロジェクト
10. みんなが参加できる社会創造プロジェクト

を中心に、重点的・効率的な施策の推進を図ることとしました。

特に、現在の本県の社会経済情勢や今後の発展を踏まえ、雇用の拡大につながる産業の振興、観光交流の促進や文化によるにぎわいの創出を図る事業について、引き続き、積極的に取り組むとともに、子育て支援をはじめ、福祉・医療・健康づくりや防災・防犯対策、環境対策など県民の安全・安心の確保に関する事業などについても、さらに充実・拡大することといたしました。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。平成20年度は、県税については、地方交付税及びその振り替えである臨時財政対策債によって補われる見込みではありますが、後期高齢者医療制度施行に伴う社会保障関係費等の増加が見込まれ、引き続き厳しい財政状況となっております。

このため、政策評価制度を活用して効果的な政策手段の選択に努めるとともに、収支改善対策等に加え、新たに平成20年度から22年度までの3年間で歳入・歳出両面からの収支改善を行う収支構造改革の取組により、財源不足額を圧縮したほか、なお不足する財源については基金取崩しによって補てんいたしました。

# ポイント!

## 行財政改革に積極的に取り組んでいます

### 1 行財政改革等の取り組み一覧

策定年月	名 称	取組期間
昭和60年10月	長崎県行財政改革大綱	昭和60～63年度（4年間）
平成7年11月	長崎県新行政システム推進基本計画	平成8～12年度（5年間）
平成13年2月	長崎県行政システム改革大綱	平成13～17年度（5年間）
平成16年12月	収支改善対策	平成17～21年度（5年間）
平成18年2月	長崎県行財政改革プラン	平成18～22年度（5年間）
平成20年2月	収支構造改革	平成20～22年度（3年間）

### 2 現在の取り組み

#### (1) 収支改善対策

平成16年度は、国庫補助負担金や国と地方の税源配分、地方交付税のあり方を一体として見直す「三位一体の改革」により、地方交付税が210億円もの実質的な減少となり、平成16年9月に策定した中期財政見通し（平成17～21年度）では、このままの状態で推移すると、数年後には財源調整のための基金が底をつく可能性もあるという、極めて厳しい見通しとなりました。

このような事態を回避するため、これまでの行政改革の取り組みに加えて、さらに踏み込んだ見直しを行うこととし、平成16年12月に「中期財政見通し

を踏まえた今後の収支改善対策について」を策定し、469億円の収支改善対策に取り組んでいます。

収支改善対策の年度別目標額の年度別の見通し

(単位:億円)

対策実施前の中期財政見通し	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
要調整額（ア）	▲ 165	▲ 143	▲ 181	▲ 138	▲ 168	—
財源調整3基金残高	243	100	▲ 81	▲ 219	▲ 387	—
<b>歳入の確保</b>						
(1) 県税収入の確保	2	2	3	4	5	16
(2) 未利用地の売却・有効活用	1	1	1	1	1	5
(3) 財産貸付料・使用料等の見直し	1	3	3	3	3	13
(4) 貸付金の回収	6		5	1	1	13
(5) 宝くじ収益金の確保	1	1	1	2	2	7
(6) その他	37	3	5	5	5	55
(7) 財政健全化債の発行	50	49	48	▲ 3	▲ 6	138
合計（A）	98	59	66	13	11	247
<b>歳出削減</b>						
(1) 人件費の抑制	1	2	4	6	9	22
(2) 内部管理事務経費等の見直し	3	8	8	8	8	35
(3) 各種団体等に対する支援の見直し	1	2	2	3	3	11
(4) 公債費等	105	75	▲ 22	▲ 22	▲ 21	115
(5) その他	2	5	6	7	8	28
(6) 別途方針に基づく県立施設のあり方の見直し	1	2	2	3	3	11
合計（B）	113	94	0	5	10	222
収支改善額計（イ）=A+B	211	153	66	18	21	469
対策実施後の要調整額（ア）+（イ）	46	10	▲ 115	▲ 120	▲ 147	—
対策実施後の財源調整3基金残高	454	464	349	229	82	—

## (2) 行財政改革プラン

「三位一体の改革」では、3兆円規模の税源移譲は実現することになったものの、約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減は、そのほとんどが国の負担割合を引き下げるものなどで、地方が提案していた改革案のうち実現したものはわずかにとどまり、地方の自由度、裁量度を高めるという観点からは、十分な成果が得られていません。また、地方交付税については、3年間で約5.1兆円（本県では約352億円）もの削減がなされ、非常に厳しい財政運営を強いられています。

このような本県を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、平成18年2月に、平成18年度から新たに打ち出す5年間の計画として「長崎県行財政改革プラン」を策定しました。

このプランでは、平成22年度までの5年間で新たに155億円の収支改善対策が求められています。プラン策定前では、財源調整のための基金残高が22年度末で41億円まで減少すると見込まれていたことから、持続可能な財政構造を目指して、このプランに沿ったさらなる行財政改革に取り組んでいます。

### 「長崎県行財政改革プラン」の概要

「協働による県民本位の県政と持続可能な行財政構造の確立」を基本理念とし、4つの基本方針に基づき、県政全般について積極的に見直しを行います。

**1 民間との協働による県政の推進**

公共サービスにおける行政や県民、民間団体との協働を進め、県が担うべき役割や機能を重点化します。

◎主な取り組み

- NPOなどとの協働を促進するため、参加を促す新しい仕組みを整えます。  
(平成18年度実施予定)
- 就業業務や総務事務など、県業務の外注化について、計画を策定し取り組みます。  
(平成18年度に計画策定予定)

**2 市町や他県との新たな関係の構築**

合併により市町の規模・能力が拡大していくことから、県と市町との役割分担を明確にするとともに、九州各県との広域的な連携を推進します。

◎主な取り組み

- 県が今後担うべき役割を踏まえながら、住民の利便性の向上のため、市町への権限移譲を積極的に推進します。  
(平成18年度に計画策定予定)

**3 時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備**

責任体制を明確にし、様々な行政課題に効果的・効率的に対応できる組織づくりや、県と市町との役割分担などを踏まえ地方機関の再編などに取り組みます。

◎主な取り組み

- 市町や地域の意見も踏まえながら、県の地方機関の再編方針を策定します。  
(平成18年度実施予定)
- 新たな人事評価制度を確立し、その結果を給与などへ反映させていきます。

**4 行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営**

より一層の収支改善に取り組むとともに、職員数の削減や給与構造の改革、公営企業の見直しなどに取り組みます。

◎主な取り組み

- 現在取り組んでいる、総額469億円の収支改善対策に加え、平成18年度から22年度までの5年間で169億円のさらなる収支改善を図ります。
- 組織の見直しや、民間委託の推進などにより、さらに約1,000名の職員数の削減に取り組みます。

### ○長崎県行財政改革プランによる効果額

(単位：億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累 計
行財政改革前の基金残高	561	463	352	203	41	—
行財政改革による歳出削減	10	20	30	40	55	155
行財政改革後の基金残高	571	493	412	303	303 ※	—

※22年度は、歳出削減に加えて、後年度の償還確実性などを検証し、将来に過大な負担とならないよう留意しつつ、資金収支の確保対策としての県債の追加発行を見込む。

## 5 収支構造改革

このように、様々な行財政改革に取り組んでいますが、三位一体の改革による地方交付税等の大幅な削減や社会保障関係費の増加等により、財政状況はさらに厳しさを増しています。

中期財政見通し（平成20年度～24年度）では、今後、特段の対策を講じない場合、平成24年度には財源調整のための基金が枯渇する可能性があるという見通しとなりました。

このため、本県独自の構造改革をさらに進めて行く必要があり、これまでの行財政改革に加えて、さらなる収支改善を行うため、平成20年2月に「中期財政見通しを踏まえた収支構造

改革への取組」を策定し、約165億円の収支改善対策に取り組むこととし、平成24年度末に見込まれる財源不足の解消を図っています。

収支構造改革目標額の年度別の見通し

(単位：億円)

改革実施前の中期財政見通し	20年度	21年度	22年度	
要調整額（ア）	△ 107.0	△ 107.0	△ 94.0	－
財源調整3基金残高	405.0	298.0	204.0	－

歳入の確保	1. 県有財産の売却・有効活用	4.9	3.2	4.3	12.4
	2. 県税収入等の向上	1.5	1.8	1.4	4.7
	3. その他	4.7	3.1	4.6	12.4
	合計（A）	11.1	8.1	10.3	29.5
歳出の削減	1. 内部管理経費等の見直し	12.2	14.4	16.8	43.4
	（1）人件費等の抑制	2.1	3.6	5.1	10.8
	（2）内部管理経費の見直し	10.1	10.8	11.7	32.6
	2. 県単独補助金等の見直し	10.7	11.9	12.8	35.4
	3. 公債費の適正化	40.4	△ 4.4	△ 4.6	31.4
4. その他	7.1	8.4	9.4	24.9	
合計（B）	70.4	30.3	34.4	135.1	

収支構造改革額計（イ）=A+B	81.5	38.4	44.7	164.6
うち持続的な収支構造改革額	31.1	35.8	40.3	107.2

改革実施後の要調整額（ア）+（イ）	△ 25.5	△ 68.6	△ 49.3	－
改革実施後の財源調整3基金残高	486.5	417.9	368.6	－

### □ 収支改善への取組状況

**【収支改善対策】**  
 (平成17～21年度)  
 ○約469億円の収支改善  
 組織体制の見直しによる  
 職員数の削減や管理職  
 手当の削減等

**【行財政改革プラン】**  
 (平成18～22年度)  
 ○約155億円の歳出削減  
 給与構造の改革による  
 人件費の見直し等  
 \* 給料表水準の4.8%  
 引き下げ

平成20年度から新たに実施

**【収支構造改革】**  
 (平成20～22年度)  
 ○約165億円の収支改善  
 ・職員数のさらなる削減や  
 人件費の見直し  
 ・内部管理経費の徹底  
 した見直し  
 (ペーパーレス化の推進等)

合計約789億円の収支改善を図る！